

(保健委員の役割)

保健委員って何をするの？

【 保健委員の役割 】

市民が健やかで安心して生活できるように、健康づくりや健康増進についての知識と技術を学び、地域の人々と協力して地区活動を行います。

【 委 嘱 者 】

66名（委員構成 長岡地区20名、葦山地区26名、大仁地区20名）
区長より推薦された方を市長が委嘱します。任期は二年（再任を妨げない）。

【 活 動 内 容 】

- | | | |
|--|---|---|
| 1. 保健委員会（1）総会・全体会 年2回
（2）研修会 年4回（2年目は部会活動） | } | 平日の日中2時間程の開催となります。 |
| 2. 地区健康栄養講座・健康相談の実施
3. 健康づくりに関する知識や市の事業の普及啓発
（リーフレットの回覧、ポスター掲示等） | } | 保健委員が主体となり、地区と行政を結ぶ健康づくりのパイプ役として、区民に健康づくりを広めます。 |

- 1年目：保健委員の活動について知ることを目的とし、研修会に参加
→研修会内容（生活習慣病予防、歯周疾患予防、食育、救急法講習会、等）
2年目：少人数の部会（食育・歯科・運動等の分野別または地区別等）に分かれて活動
通 年：地区健康講座や健康に関する相談会の開催
健康づくりに関する知識や市の事業の普及啓発（公民館等へ健康に関するポスターの掲示、リーフレットの配布や回覧、文化祭や防災訓練等の地区イベントでの発表や展示等）
市民ふれあい広場に参加（有志活動）

【 報 償 】

保健委員会への出席1回につき3,000円（源泉徴収有）の報償を支払います。

【 その他 】

職務上、知り得た秘密は洩らさないこと。その職を退いた場合も同様とすること。

地域の皆様の健康寿命の延伸のため、
保健委員推薦へのご理解とご協力をお願い致します

保健委員って？
何をするの？



自分や家族、
住んでいる地域の人たちの
健康について考え、
その地域に添った活動をします。



私にできるかな…。

どなたでも大丈夫です！
女性が多くなりがちですが、
男性も大歓迎！活躍されています。

まずは、自分の健康について
考えます。健康づくりの手法を
学び、健康の大切さがわかったら
それを周りの人に伝えていきます。

